

未来に向けて貧困の解消のきっかけに

～女性の働き方を考えるシンポジウム～

2020年11月29日、水戸市男女平等参画センターで開催されたNPO自主事業、シンポジウム「私たちの暮らしとSDGs～貧困から考える女性の働き方」は、コロナ禍ではありましたが、20名の方が参加され、無事終了いたしました。



まず初めにプレゼンターの米川理事は、「貧困の現状と私たちができること」と題してSDGsの基本的な考え方、目標は「誰一人取り残さないこと」であると、第1項目として掲げられている「貧困をなくそう」について、絶対的貧困と相対的貧困の違いと日本では7人に一人が相対的貧困状態にあること、貧困に起因する児童労働問題、飢餓問題、教育を受けられない現状、食糧の自給率にも言及、貧困問題との相関関係にあるSDGsの世界の事象について述べ、最後に、では「私たちは何ができるのか」考えてみようという問題提起しました。

酒井代表理事は、研究者の立場から「未来に向けた女性の働き方～人生100年時代の脱貧困～」と題してのお話でした。まず、女性にとって「人生100年」が意味するものとして、夫頼みの収入で人生を全うできるのか？を投げかけました。近年働く女性は家事・育児専業の女性を上回り、いわゆるM字型労働の谷は浅くなったものの、働く女性の非正規雇用は増えているし、賃金もそれに呼応して低い。一方で労働市場外労働（ボランティア活動や家事労働など）の担い手の多くは女性で、それを、収入を伴う労働への転換として起業の可能性を示しました。女性が蓄積してきた生活を深く見る能力・生活を作る能力が今後の働き方として注目されるのではないかとのこと。最後に健康で文化的な最低生活が保障されるとはどうか、ひとつの考え方として、低賃金・不安定雇用の温床のパート雇用を廃止、短時間など全被雇用者を正規雇用のみにする、子育てが就労を妨げない働き方を法律で保障することではないかと提言しました。

またゲストの「制服のリサイクルショップ」を運営されている県内の女性お二人からは、新しい制服を購入することが困難な家庭への家計の負担をなくすことにつながるのではないかとのお話で起業したものの、周囲の理解が進んでいるとは言えない状況もあるとのこと。会場からは、貧困問題への関心の高さが伺え、また制服のリサイクルショップのお二人には、ママ友との協力関係を結ぶことへの応援メッセージやこのような機会に情報を発信していくことの大切さについての発言もあり、意見交換もなされました。

このシンポジウムでは**人生100年時代に向けて**、世界の貧困問題から日本の貧困問題、未来に向けてどのような働き方ができるのかを考えるきっかけになったのではないかと思います。そしてこのような機会に異業種、異分野の方たちが集うことによって、情報がつながり、広がっていくことの大切さを学び、またNPOとして、つながる・つなげる役割を担っていくことの必要性を感じました。（松本記）



2月9日の販売の様子

フェアトレード展示・販売 ⇒ 早い時間で完売

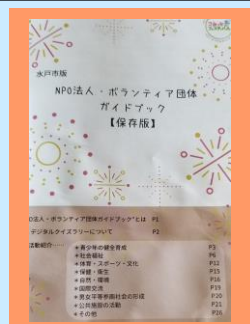
2月9日、バレンタインデー向けに、水戸市役所1階で実施したフェアトレードに関する展示と販売会は、コロナ感染拡大防止のため、仕入数を抑えたこともあって、お昼休みに入ったころには完売、お昼休み後半から午後においてになったお客様には大変ご迷惑をおかけしてしまいました（深謝）。また、パッケージされた個別の商品それぞれに説明文（カード）を入れたところ、それがとてもよかったとの声も聞かれました。

私たちはエシカル消費の具体的な行動でもあり、SDGsの推進にもつながるフェアトレード事業を継続実施して行く予定で、今後、水戸市環境フェアなどのほか、センターの事業に合わせ、フェアトレード商品の展示・販売を計画します。皆様のご協力をお願いいたします。

オンラインで参加 2021こみっとフェスティバル

2月21日（日）、昨年度までイオンモールみと内原で開催されてきた「こみっとフェスティバル」はコロナ感染拡大防止のため、オンラインでの開催となり、当法人からは米川理事と松本事務局長が実行委員として参加。センターの運営をはじめ、当法人のこれまでの活動を、パワーポイントを使って紹介しました。

ただ持ち時間が5分と限られていて、スタートに時間がかかり、予定していたすべては紹介できませんでしたが、他団体の活動の様子などがわかり、かつ連携できそうな団体も見つけれ、参加してよかったと思っています。コロナがいつ終息するかわかりませんが、これからもデジタル化・オンライン化が進んでいくのでしょうね。 私たちのスキルアップが求められているようです。



フェスティバルに合わせて発刊されたボランティア団体ガイドブック

水戸市消費生活センターから

センター継続運営へ



昨年末のプロポーザル提案書に対する、市民生活課のヒヤリングが本年1月13日に実施された結果、審査に合格し、令和3年4月1日～6年3月31日までの3年間、センターの運営が任せられました。令和3年度のセンター職員は下記のとおりです。よろしくお願いいたします。

- ・センター長 田山知賀子
- ・事務長 藤咲利枝子
- ・事務補 庄司和浩
- ・相談員 大橋敏子、安田清美、緒方瑠美子、稲葉幸子

その他、相談支援員、教育支援員が適時携わります。よろしくお願いいたします。

コロナ下における消費者問題

～消費生活講演会～

令和3年2月27日（土）午後1時30分から
水戸市役所2階 こみっとルーム

講師：茨城県弁護士会会長 小沼典彦氏

コロナ感染防止のため、参加者を20名に限り開催された講演会。講師は元県弁護士会消費者問題対策委員長であり、民暴でも有名な弁護士さんで、現在は高齢者の虐待問題などに力を入れています。以下講演の要旨です。

相手＝騙す側は、「どうしたら騙せるか」いつも考えている騙しのプロ。オレオレ詐欺や多額の消費者被害では、「騙されるのが普通」「騙されてあたり前」とのこと。またサインしたら、法律上、その契約を覆すことは困難だが、どうして契約に到ったのか、説明不足が大半と思われるので、しつこく事業者に説明を求める。契約が十分に理解できないときは絶対にサインしないこと。

相談は「寄り添って聞くことが大切」なことを教えていただき、センターに入った海外旅行契約や結婚式場、保険金利用のリフォーム工事契約の事例について、シンキングタイムや解説も交え、有意義な講演会となりました。（松本記）

編集後記：センターの運営も今後3年間の継続が決まり、NPOの活動も7年目に入ります。コロナ感染拡大防止を契機として、今後行政も民間もより一層デジタル化が進むようです。手はじめとして、NPOのQRコードを作成しました。これをスマホのQRコードで読んでいただくと当法人のホームページを開くことができます。ぜひお試しください。できるだけ更新しているつもりですが、皆様からの情報提供があれば、より充実するのではないかと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

